

別記様式第5号(第9条関係)

一般廃棄物収集運搬業許可書

紋別市許可第 48 号

令和 3 年 4 月 2 日

株式会社 リテック 様

紋別市長 宮川 良一



令和3年3月15日付で申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、紋別市廃棄物処理及び清掃に関する条例第17条第1項の規定によりこれを許可します。

事業者所在地、名称	紋別市渚滑町9丁目18番地 株式会社 リテック 代表取締役 加藤 公之
取扱廃棄物の種類	① 紋別市が指定する処理困難物 (産業廃棄物の許可品目と同様の性状を有する一般廃棄物) ② 紋別市が収集する一般廃棄物以外の一般廃棄物
廃棄物の処分先	① ㈱リテック 紋別廃棄物総合処理センター ② 紋別市長が指定する廃棄物処理施設
許可条件	別紙のとおり
許可の有効期間	令和3年4月3日から令和5年4月2日まで

遵守事項

- 1 許可書は、他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
- 2 許可申請事項に変更があったときは、変更の日から10日以内に届け出ること。
- 3 毎月5日までに前月中の一般廃棄物収集運搬状況を報告すること。
- 4 その他関係法令及び条例の規定を遵守すること。